

広報 立山

TATEYAMA TOWN PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

広報たてやま

2017

3

No. 759

色鮮やかな 郷土の味に囲まれて

2月13日、農事組合法人食彩工房たてやまで利田小学校児童らによる寒餅の編み上げ体験と大福作りが行われました。倉庫いっぱいに吊るされた寒餅の中を見学した児童らは、寒餅が織りなす色鮮やかなカーテンに目を奪われていました。(関連4p)

③ みみより情報

国立立山青少年自然の家は 誰でも利用できます

☎国立立山青少年自然の家 ☎ 481-1321

国立立山青少年自然の家では、青少年の健全な育成を目的として、自然豊かな立地を生かし、様々な自然体験活動の場を提供しています。

国立立山青少年自然の家は、学校や青少年団体の利用はもちろんですが、2名以上なら誰でも宿泊の利用ができます。ご家族や小グループでの利用、P T A・町内会・老人クラブ・婦人会などの各種団体、大人の競技スポーツ団体や文化サークル活動のほか、企業の社員研修などにも活用していただけます。

ホールや研修室などの施設の使用料は無料です。宿泊や食事にかかる料金など、詳しくはお問い合わせください。



薄田さんが農業振興賞、坂井さんが元氣とやま農林水産奨励賞受賞

町農業の発展に貢献したとして薄田貞夫さん（四谷尾）が農業振興賞を、坂井真信さん（上金剛寺）が元氣とやま農林水産奨励賞を受賞しました。

薄田さんは上東果樹生産組合長として、上東地区における「西洋なし」の栽培技術や認知度の向上、中山間地域の担い手育成などに貢献しました。

坂井さんは農事組合法人たてやま営農組合の事務局長として、地域の模範となる効率的な農業経営に尽力し、果樹部門の導入や女性などの潜在的な労働力の確保に貢献しました。



↑表彰状を持つ薄田さん（左）と坂井さん（右）

冬の通学路に潜む危険箇所を確認

町通学路安全推進会議による冬期通学路合同点検が町内7小学校区管内で順次行われ、通学路の危険箇所について確認しました。

初日の1月30日は、立山中央小学校管内で、上市警察署および学校関係者、道路管理者など約20人が参加しました。確認箇所は、交通量が多い路線や、積雪に伴い歩道幅が狭くなる区間などです。

この点検は平成26年度から毎年6月ごろに実施しており、冬期の実施は今年度が初となります。

2月上旬に保護者を対象として行ったアンケートの結果も踏まえ、今後の対応策を検討していく予定です。



↑子どもたちが使う通学路を確認する参加者

岩嶺雄山神社で防災訓練

1月22日、岩嶺雄山神社で防災訓練が行われ、雄山神社自衛消防隊員や神社職員、町消防団立山分団員、町消防署員ら約40人が参加しました。

本殿が国重要文化財に指定されている岩嶺雄山神社では、毎年1月26日の「文化財防火デー」に合わせて防災訓練が行われます。

訓練では、拝殿から出火し本殿に延焼の恐れがあるとの想定で、火災発生時の初動対応や参拝客の避難誘導などについて確認しました。

訓練後には山田宣道権宮司が「いつ起こるか分からない災害に対して、日ごろから訓練を行い備えておくことが大切」と呼びかけました。



平成28年火災・救急・救助統計

【火災】町内の火災発生件数は、4件（前年比同数）でした。火災種別では、建物火災が2件、その他火災が2件（野火の拡大、自損事故）であり、損害額の合計は2,245万6千円（前年比1,616万3千円増）でした。また、建物火災による焼損面積合計は800.64㎡、火災による死者数は3名でした。

【救急】救急出動件数は、1,162件（前年比73件増）で、搬送人員は1,076人（前年比97人増）でした。出動事故種別では、急病が713件、一般負傷が204件、転院搬送が95件でした。立山アルペーンルートの出動件数は86件（前年比3件減）でした。北陸自動車道の出動件数は1件（前年比2件減）でした。

【救助・捜索】救助・出動件数は8件（前年比4件減）で、うち4件は、捜索活動でした。

農事組合法人 浅生 設立

2月11日、利田地区浅生集落の農事組合法人浅生の設立総会が浅生公民館で開催されました。

浅生集落は、平成7年度から集落全体で農業経営を行っており、法人化により更なる経営基盤の強化と農業生産の効率化を図ります。

組合員は21人で、経営規模は水稻15㌔、大豆6㌔。集落営農型法人としては、町内26番目の設立です。



20人が永年勤続区長表彰を受賞

☎総務課行政係 ☎ 462-9965

永年にわたり区長として町政発展に尽力された20名が「永年勤続区長表彰」を受賞されました。

■永年勤続区長表彰

【5年就任】

- | | | |
|---------------|----------------|------------|
| ▶野崎 豊一（同心8区） | ▶土肥 誠一（前沢9区の1） | ▶嶋崎 秀豊（江崎） |
| ▶釣井 勝美（新下利田） | ▶翁 啓子（六郎谷） | ▶高畑 稔（目桑） |
| ▶石田 功（横江〔立山〕） | | |

【3年就任】

- | | | |
|----------------|----------------|------------|
| ▶米川 和長（五百石3区） | ▶荒井 義昭（前沢9区の2） | ▶藤木 彰（古川） |
| ▶長澤 成晃（一本木川原木） | ▶堀田 陽房（野町） | ▶野越 務（大日町） |
| ▶宮田 敏（鉾木） | ▶地元 尚人（下白岩） | ▶大畑 正（上宮） |
| ▶中川 孝光（瀬戸新中林） | ▶舘森 久明（上末） | ▶織田 和雄（虫谷） |
| ▶高嶋 見一（千垣） | | |

■平成29年町区長会役員

【会長】若崎 武司（若宮）

【副会長】土肥 誠一（前沢9区の1）、高平 清（高原八ツ屋）、中川 泰信（瀬戸新中林）、村田 寛人（宮路）

【幹事】堀田 陽房（野町）【監事】石田 博信（日俣）、筒井 志朗（谷口）

2/12 2/18 町民体育大会（卓球・スキー競技） 練習の成果発揮 熱戦に汗流す

町民体育大会の卓球競技が2月12日に町中央体育センターで、スキー競技が2月18日にあわすのスキー場で行われました。各種目の優勝者は次のとおりです。



■卓球競技（参加者約100人）

種目		優勝者
小学生	3・4年男子	大畑 理生（立山小）
	3・4年女子	川端 夏海（立山小）
	5・6年男子	大畑 千理（立山小）
	5・6年女子	佐伯 彩萌（立山小）
中学生	男子	早崎 景太
	女子	上山 紋佳
一般	男子	牧田 秀晴
	女子	黒田 弓子
オープン	男子	内田 和人
公民館対抗団体戦		利田A

■スキー競技（参加者約30人）

種目		優勝者
小学生	C級男子	佐伯 真聡（立山小）
	C級女子	道越 玲葵（舟橋小）
	B級男子	大畑 千理（立山小）
	B級女子	佐伯 萌子（立山小）
	A級男子	佐藤 誠悟（立山中央小）
中学生	男子	佐伯 嶺
少年	女子	成瀬 礼菜（雄山高）
壮年	男子	佐伯 修
	女子	川尻 淳子

おでかけ情報

町勤労青少年ホーム「ホームマーケット」

「友の会」所属サークルの活動紹介や作品展示、クラフト作家の作品展示販売のほか、お惣菜など地場産品の販売やフリーマーケットも開催されます。

日時 3月11日(土) 14時～20時
3月12日(日) 10時～15時

場所 ゆいばる上東

【立山町上東地域活性化センター（旧上東中学校）】
町勤労青少年ホーム ☎ 463-0321

シイタケ原木の菌打ち体験

日時 3月26日(日) 10時～15時（要予約）

体験料 原木1本1,000円（自分で菌を打って持ち帰り）
※原木が無くなり次第終了。

町立山自然ふれあい館 ☎ 462-8555

里山のいきもの展（企画展）

期間 3月25日(土)～5月21日(日) 10時～16時
（休館日：毎週火曜日）

入場料 大人（中学生以上）：200円 小学生：100円
幼児（4歳以上未就学児）：50円

町立山自然ふれあい館 ☎ 462-8555

2/14 町埋蔵文化財センターで民具に触れる体験学習 昔の人々の生活を感じてみよう

立山中央小学校の3年生38人が、町埋蔵文化財センターで民具に触れる体験学習を行いました。

「アミタボー」と呼ばれる米俵などを編む民具や、実際に使われていた「ハエ取り機」などについて説明を聞いた児童らは、気付いた点などをメモしていました。

風の力で米ともみ殻などを選別する「唐箕とうみ」も体験し、作物に見立てた小豆と紙片が選別される様子を見た釣谷つりたに幸毅くんは「ハンドルが重くて疲れた。これを毎日やっていた昔の人はすごい」と話しました。高野・利田小学校の3年生も同様の体験学習を行いました。



↑「唐箕」の体験をする様子。力を込めてハンドルを回します。

1/28 1/29 グリーンパーク吉峰「とやま鍋自慢大会2017」 冬晴れの下、17種類の鍋揃う

立山町の冬の恒例企画「とやま鍋自慢大会2017」がグリーンパーク吉峰で開催されました。

町猟友会が捕獲したイノシシを使った人気の「いのしし鍋」や、新登場の「野菜たっぷり濃厚魚介白湯鍋」など、町産の食材をふんだんに盛り込んだ全17種類の鍋が集合。2日間を通して晴天に恵まれたこともあり、会場は多くの家族連れなどでにぎわっていました。

また、雄山高校吹奏楽部と町吹奏楽団による合同演奏や越中陶太鼓の披露、地域サポーターの発案によるスタンプリーも行われました。



↑熱々のお鍋のほか、立山コロッケや焼きそばなども販売されました

2/13 食彩工房たてやまで寒餅編み上げ体験&大福作り 体験とおして郷土理解深める

利田・利田第2放課後児童クラブの児童19人が農事組合法人食彩工房たてやまで、立山町の郷土食である「寒餅かんもち」の編み上げ体験と大福作りの体験を行いました。

編み上げた寒餅はやよぎ、古代米などで色付けられた5種類の計10枚で、児童らは手順を教わりながら一生懸命取り組んでいました。大福作りではあんこをつきたての餅で包む作業に挑戦。雨宮光汰くん（利田小2年）は「お餅の手触りが楽しかった。うまくあんこを包めてよかった」と笑顔で話しました。その後、寒餅が干されている倉庫内を見学しました。



↑慣れない作業に苦戦しながらも、丁寧にあんこを包みました。

1/22 タイの著名ブロガー・旅行会社が町を訪ね 冬の立山観光の魅力 タイに発信

アルペンルートの閉鎖により減少する冬季観光客の誘客を図るため、町マーケティング推進協議会がタイの著名ブロガーや旅行者ら計6人を立山町に招きました。

6人は3日間に渡り芦峯寺周辺をはじめとした町内各所を散策。立山町の歴史や文化に触れて体感した町の魅力を、自身のSNSなどで発信しました。

SNSで30万人以上のフォロワー（読者）がいる著名ブロガーのトラベル・カヌマンさんは「ブログを見てくれた人に、アルペンルートだけではない立山町の魅力を伝えたい」と話しました。



↑高さ1～2m、全長約300mの「雪の小谷」を楽しむ様子

2/10 図書館で大人のための教養講座「暮らしとお金」 自分のお金は自分で守る知識を

「暮らしとお金 ～知って得するお金の講座～」と題した講演が図書館で開催され、経済力の低下や急速に進行する少子高齢化をはじめとした環境の変化から、自分の資産を守る方法について学びました。

金利や投資、相続といった複雑な内容も、新聞記事や具体的な事例を交えながらの分かりやすく明確な説明で、参加者の理解も深まりました。

受講を終えた方は「外国債券などへの興味が広がった。今日学んだことをふまえて自分なりにもっと調べてみたい」と話しました。



↑講師の齊川幹也さん（1級FP[※]技能士）の話を聞く参加者

※FP＝ファイナンシャルプランニング

農業委員会だより

岡町農業委員会事務局
☎ 4 6 2 ・ 9 9 7 2



農業者年金受給のみなさんへ 現況届は忘れず提出を!!

現況届の用紙が5月末ごろに送付されます。

現況届は、現在受給中の方が引続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回、受給権者からの届出により確認するためのものです。

平成29年度に提出が必要な方は、5月末ごろに農業者年金基金から用紙が直接受給権者に送付されます。期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが止められますので、ご注意ください。

提出期間

6月1日(木)～6月30日(金)

※期限厳守

提出先 町農業委員会事務局

(役場2階農林課内)

提出にあたって

経営移譲年金を受給されている方が農地を売ったり貸したりすると、受給条件から外れ、年金額が減額される場合があります。必ず、事前にご相談ください。

岡町農業委員会事務局
☎ 4 6 2 ・ 9 9 7 2

平成29年賃借料情報について

農地の貸し借りを行うときに決める小作料を決定するときの参考としていた標準小作料制度が廃止され、賃借料情報を示してきましたが、昨年から実勢賃借料情報を提供しています。

また、農作業受委託を行うときに決める料金・賃金の額を決

定するときに参考にしていた、あくまで農作業標準料金・賃金はこれまでどおり公表します。賃借料、料金・賃金の額は左の表(7ページ)を参考に双方協議により決めてください。

農業者年金に 加入しましょう!

◆農業に従事する方は広く 加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者であつて年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

◆少子高齢化時代に強い 年金です

積立方式の確定拠出金制度です。加入者・受給者数に左右されにくい長期的に安定した制度になりました。

◆保険料を自由に設定

月額2万円～6万7千円まで自由に設定できます。また、納めた保険料全額が社会保険料控除の対象になります。

◆80歳までの保証付きの 終身保険です

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金としてご遺族に支給します。

◆認定農業者などの担い手 の方には、保険料の一部

国庫補助が受けられます

農業の担い手として一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

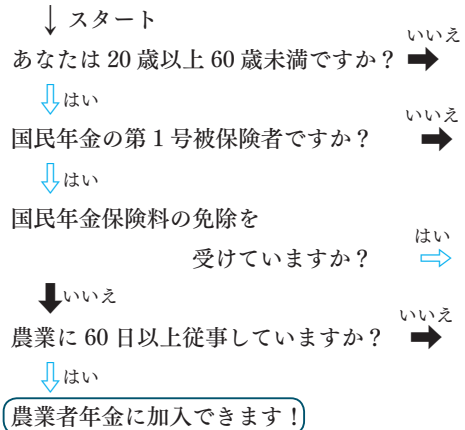
岡町農業委員会事務局

☎ 4 6 2 ・ 9 9 7 2

岡 J A アルプスたてやま支店

☎ 4 6 3 ・ 0 5 6 0

■あなたは農業者年金に加入できますか?



農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者などの家族従事者も加入できます。脱退は自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間にかかわらず、それまでに支払った保険料は将来、年金として受け取れます。

町農業委員と農業者の意見交換会

町農業委員会(大井信一会長)では、2月6日に「農業委員と農業者の意見交換会」を開催しました。

今年は、北陸農政局富山支局の職員を講師に招き、収入保険制度に関する農業競争力強化プログラムの概要について講義を受けた後、意見交換を行いました。農業者の皆さんから活発な意見や要望が出されました。



賃借料や農作業料金の目安として、農地の 参考賃借料情報を提供します。

個別の賃貸料・農作業料金については、ここに提供する情報を参考に、貸し手と借り手の協議で決めてください。

平成28年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、下記のとおりです。

表1 町標準賃借料(田んぼ) 10アール当たり

平均額	地区名	集 落 名	最高額・最低額	データ数
8,300 円	五百石	全域	最高額 11,000 円 最低額 1,000 円	558 件
	大 森	全域		
	下 段	古川、向新庄、一本木、日俣		
	高 野	金剛新、米沢、野町、高原、江崎、淵上、東野、沢新		
	利 田	日置、上野、立泉寺、日水、横沢、塚越、五郎丸、鉾木、浅生、曾我		
	釜ヶ淵	野村、末三賀		
7,400 円	新 川	田添、泉、沢端、二ツ塚、辻、若宮、寺田、浦田1区・2区	最高額 10,800 円 最低額 2,000 円	373 件
	下 段	榎、榎町、坂井沢、大窪開、金剛寺、下段、上金剛寺		
	高 野	横江、福来、竹林、下新、上福来		
	利 田	総曲輪、下利田、金屋、上利田		
	東 谷	四谷尾		
	釜ヶ淵	道源寺、沢中山、米道		
3,900 円	上 段	全域【池田、芦見(東)を除く】	最高額 10,000 円 最低額 1,700 円	228 件
	立 山	宮路、岩峠寺、岩峠野、下田		
2,800 円	新 川	女川新、上女川新	最高額 3,500 円 最低額 2,000 円	125 件
	立 山	吉峰野開、天林、千垣、芦峠寺		
2,800 円	東 谷	谷口、白岩、目桑、谷、下白岩	最高額 3,500 円 最低額 2,000 円	7 件
	釜ヶ淵	末谷口		
	立 山	栃津、東中野新、横江野開、横江		
	上 段	池田、芦見(東)		
	東 谷	虫谷、六郎谷、伊勢屋、小又、松倉、長倉、座主坊		
	釜ヶ淵	黒谷		

※は場整備された1区画30アールを基準にした料金です。※平均額はデータ数(算定に使用した筆数)による加重平均値です。不整形整備田等は相対で協議の上、決めてください。

表2 標準農作業料金(動力料金) 10アール当たり

項 目			作業料金（消費税別）	
水 稻	水 稻	トラクター（耕起から代かきの一貫作業）	14,700 円	不整形田、あるいは倒伏などの悪条件の場合は、相対で協議の上、20%を限度として加算できる。
		側条田植機（苗、肥料委託者負担）	8,300 円	
		田植機（苗委託者負担）	6,400 円	
		コンバイン（刈り取り、脱穀）	19,300 円	
	秋起こし	トラクター（耕起、溝切り）	7,500 円	
	あぜぬり	トラクター（あぜの片面）	1 m当たり 79 円	
麦と大豆	麦	トラクター（耕起、整地溝切り、は種）	15,400 円	
		トラクター（耕起、整地溝切り）	8,600 円	
		コンバイン（刈り取り、脱穀）	16,500 円	
	大 豆	トラクター（耕起、整地溝切り、は種）	14,100 円	
		コンバイン	21,700 円	
	額縁排水		1 m当たり 41 円	
農作業 1 日当たり賃金 （作業内容と年齢により加減）			7,200 ～ 13,900 円	実労働時間は 8 時間
乾燥・調製作業料金（米 30 kg 1 袋）		1,100 円（乾燥 700 円、調製 400 円）	持込・出荷の運搬、袋なし	

社会保険の扶養になれないか確認を

意外と見落とされている社会保険の扶養のことや、忘れがちな届出についてご紹介します。

町では、国民健康保険加入が適正かどうかについて見直しをしています。国民健康保険に加入している方は、社会保険の扶養になることで、国民健康保険税の負担がなくなります。次の社会保険扶養認定基準をお読みいただき、社会保険に加入できないか確認してください。

詳しくは、扶養として加入を検討している社会保険へお問い合わせください。

～社会保険扶養認定基準～

被扶養者の範囲

◎主として被保険者の収入により生計を維持されている方

①被保険者と同居でも別居でもよい方

- ☞配偶者（内縁関係を含む）
- ☞子、孫、兄弟姉妹、父母、祖父母など

②被保険者と同居が条件の方

- ☞伯叔父母、甥姪などその配偶者
- ☞子、孫、弟妹の配偶者および配偶者の父母など

※ただし、①、②いずれの場合も後期高齢者医療制度の被保険者である方は除きます。

■被扶養認定対象者の年収とは

認定対象者自身の給与所得や事業所得、家賃などの財産収入、公的年金、遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付なども含めたすべての収入。

■生計維持関係判断の目安

被扶養者の認定は以上の基準で行われますが、機械的に一律に適用するのではなく、生活の実態とかけ離れていて、かつ社会通念上妥当性を欠くと認められる場合は、実情に応じた認定が行われます。詳しくは、ご加入の社会保険にご確認ください。

※社会保険の適用拡大の要件（平成28年10月～）に該当される方は被扶養者とはならず、自身で社会保険に加入することになります。

社会保険に加入した場合は、8ページ下段記載の手続きに必要なものをお持ちいただき、役場住民課住民係（1階④番窓口）で国民健康保険脱退の手続きが必要です。

生計維持の認定基準

「主として被保険者の収入により生計を維持されている」状態とは、次の基準によります。

◎認定対象者が被保険者と同居の場合

①認定対象者が60歳未満

→**年収130万円未満が目安**

認定対象者の年収が130万円未満で、かつ被保険者の年収の2分の1未満であれば、原則として被扶養者に該当します。

②認定対象者が60歳以上、または一定の障害状態（おおむね障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害状態）にある

→**年収180万円未満が目安**

認定対象者の年収が180万円未満で、かつ被保険者の年収の2分の1未満であれば、原則として被扶養者に該当します。

◎認定対象者が被保険者と別居の場合

認定対象者の年収が130万円未満（60歳以上、または一定の障害状態である場合は年収180万円未満）で、被保険者からの仕送り額（援助額）より少ないときに被扶養者に該当します。



春に就職・進学などをする方は 国保の手続きもお忘れなく！

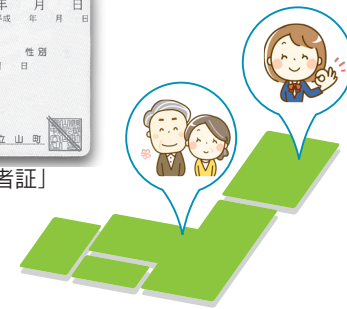
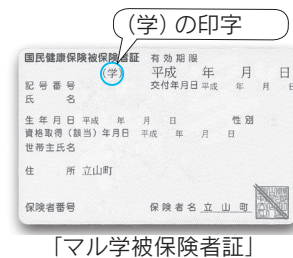
国保の加入・脱退には
手続きが必要です

勤務先の社会保険や後期高齢者医療制度に加入している方や生活保護を受けている方以外は国民健康保険（以下、国保）に加入する必要があります。脱退する際もそれぞれ手続きが必要です。

脱退手続きしない場合、国保税が引き続き徴収されることとなります。また、国保税は、国保加入の手続きをした日からではなく、資格が発生したときからかかります。加入が遅れるとさかのぼって国保税がかかりますので、注意してください。

学生は町外に転出しても
引き続き国保を使えます

高校や大学に就学するため
に町外へ転出する方に対し、



就学中の特例制度として、引き続き町の国保を使うことができる「マル学被保険者証」（以下、マル学保険証）を交付しています。
対象になる教育機関は、学校教育法に規定する学校や専修学校、各種学校の他、これらの学校等と同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

学生でなくなった場合、
手続きが必要です

「マル学保険証」をお使いの方で、卒業や退学等で学生でなくなった場合は脱退の手続きが必要となります。就職により、勤務先の社会保険に加入した際に脱退の手続きをしないと、社会保険の保険料と国保税が二重に徴収されることとなりますので、ご注意ください。

また、勤務先で国保の脱退や加入手続きはできません。役場窓口で加入者自身か同一世帯の方が14日以内に手続きを行ってください。

☎ 462・9962
住民課住民係

社会保険料

国保税



国保税の失業軽減措置を
ご存じですか？

会社の倒産や解雇など事業主の都合で離職し、国保に加入した場合、申請をすることで国保税が軽減されます。対象になるのは次の2つの条件を満たす方です。

条件① 失業時に65歳未満

条件② 雇用保険の特定受給資格者（倒産、解雇などの事業主都合で離職した方）、または特定理由離職者（雇用期間満了などで離職した方）

軽減内容 国保税の算定基準となる前年中の給与所得を「30/100」と見なして計算します。

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末までの国保税が軽減されます。

☎ 462・9956
住民課医療保険係

各種手続きに必要なもの

▶印鑑（ゴム印不可） ▶本人確認書類（免許証等） ▶マイナンバーカード（個人番号カード）または個人番号通知カード

国保の加入	国保の脱退	マル学被保険者証の交付	マル学被保険者証の返還	失業軽減措置の申請
①離職日がわかるもの（資格喪失連絡票など）	①新しい健康保険証 ②国保の保険証	①在学証明書 ②国保の保険証	①卒業証明書・退学証明書など ②マル学保険証	①国保の保険証 ②雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付）

健診・検診のご案内

3月1日から4月10日までの日程です。
これは、個人通知書に代わるものです。
☎保健センター ☎ 463-0618

成人保健

・がん検診の通知は74歳以下の方にしていますが、通知のない方でも受診できます。ご希望の方はお申し込みください。
・検診結果の一部は町にも返送されます。これは健康管理業務のためであり、他の目的で使用することはありません。

実施日	受付時間	場所	備考
			【対象者】 40歳以上 【料金】 無料 【注意事項】 ▶40歳未満の方でもがん検診を希望される方は集団検診で受診できます。 ▶大腸がん検診には容器が必要です。検診日5日前までに保健センターでお受け取りください。 ▶検診結果は1か月後に個人通知されます。
大腸がん検診	3月10日(金) 8:30～9:30	保健センター	

保健だより

☎保健センター
☎ 463-0618

ウォーキング交流会

春の風を感じながら、心も体もリフレッシュしましょう！参加費は無料で、どなたでも参加できます。

日時 3月14日(火) 10時～(受付9時半～)

集合場所 元気交流ステーション2F大会議室

内容 ウォーキングの極意が聞けるミニ講座＆実践
(みらいぶ周辺)

講師 アピアスポーツクラブ 運動指導士

持ち物 お茶、タオル、ウォーキングポイントカード(お持ちの方)

※荒天時は、会場で室内運動を行います。

～ウォーキングポイントの景品交換について～

今年度のウォーキングポイントカードをお持ちで、5ポイント以上たまった方は、ウォーキング交流会の会場にて健康グッズと交換いたしますので、ポイントカードを持参の上参加ください。



母子保健

場所：保健センター（みらいぶ3階）
持ち物：母子健康手帳、フッ素塗布希望者は歯ブラシ・タオル

	実施日	受付時間	対象者
パパママ教室	3月4日(土)	9:00～9:15	平成29年4～6月に第一子出産予定の夫婦
1歳6か月健診	3月9日(木)	13:00～13:30	平成27年9月生まれ
むし歯予防教室	3月15日(水)	平成27年3月生まれ 13:00～13:20 3・4回目の方 13:30～14:00	平成27年3月生まれ フッ素塗布3・4回目の方
3歳児健診	3月16日(木)	13:00～13:30	平成25年11月生まれ
4か月児健診	3月28日(火)	13:00～13:30	平成28年11月生まれ
すくすく健診	4月5日(水)	13:00～13:30	平成28年7・8月生まれ ※母乳相談の方は要予約

受け忘れの予防接種はありませんか？

3月1日から7日は「子ども予防接種週間」です。母子健康手帳を確認し、この機会に受けましょう。

予防接種	望ましい接種年齢	接種期限
麻しん風しん混合(MR)2期	年長児 (H22.4.2～H23.4.1生)	平成29年3月31日
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生 (H16.4.2～H17.4.1生)	13歳の誕生日の前日まで

接種回数 1回

接種場所 町内指定または県内協力医療機関

接種費用 無料

※予診票を紛失された方には、再発行します。母子健康手帳と窓口に来られる方の身分証明書を持参の上、保健センターまでお越しください。(平日／8時半～17時15分)

在宅要介護高齢者福祉金を支給します

在宅要介護高齢者福祉金の下半期分(10～3月分)を支給します。健康福祉課や役場1階町民サロン、町HPにある申請書に記入の上、提出してください。

申請期間 4月3日(月)～4月7日(金)

問い合わせ先・申請先

健康福祉課社会福祉係 ☎ 462-9954

3月の子育て支援情報

☎健康福祉課児童福祉係
☎ 462-9955

町内各施設で、未就園児とその保護者を対象に施設を開放しています。また、イベント時には子育ての悩み相談などの支援も行っています。

子育て支援センター	施設開放日	イベント情報
のびのびひろば (みどりの森保育園)	平日 8時～11時 13時～15時	2日(木)、9日(木)、 16日(木)
どんぐりひろば (あおぞら保育園)	平日 10時～15時	1日(水)、8日(水)、 13日(月)、22日(水)
はるかぜひろば (かがやき保育園)	平日 10時～15時	2日(木)、9日(木)、 23日(木)
ニコニコサークル (高原保育園)	平日 8時～11時 13時～15時	7日(火)、14日(火)
まちなか 子育て支援室 (みらいぶ内)	火・水・金曜日 10時～12時 13時～16時	17日(金) みらいぶ☆きっず 「親子リトミック」
にじいろ	年中無休 (年末年始除く) 10時～17時	毎週火・水・金曜日

子育て広場	イベント情報
むつみこども園	にこにこキッズルーム：10日(金)

詳しい情報は

[立山町出産子育てサポートサイト](#)

[🔍検索](#)

●みらいぶ…立山町元気交流ステーション(地鉄五百石駅)

●にじいろ…立山町子育て支援センター(蔵本新・旧西部児童館)

健康づくりボランティア 連絡協議会研修会

日時 3月23日(木) 13時半～15時(受付13:00～)

場所 元気交流ステーション1階イベント広場

演題 「地域ぐるみで健康づくり
～元気な町づくりは一人ひとりの取り組みから～(仮)」

講師 富山福祉短期大学看護学科
炭谷 靖子 学科長

高齢者の肺炎球菌予防接種の 費用を一部助成します

対象者

①平成28年度(平成29年3月31日まで)に、満年齢が65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方
②60～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害で、身体障害者手帳1級の交付を受けている方

接種期限 平成29年3月31日

接種場所 町内指定の医療機関

接種費用 3,000円(生活保護受給者は無料)

※過去に任意で予防接種を受けたことがある方は、接種対象になりません。

ひとこと介護予防

☎町地域包括支援センター
☎ 462-9088

認知症を正しく知りましょう

年齢を重ねれば誰でも物忘れなどをするようになりますが、認知症は老化ではなく、脳の病気です。

◆加齢による普通の物忘れと認知症は違います。

普通の物忘れ	認知症の物忘れ
体験や出来事の一部を忘れる (例:朝食に食べた物を思い出せない)	体験や出来事のすべてを忘れてしまう (例:朝食を食べたことを忘れる)
物忘れをしている自覚がある	物忘れが頻繁に起こる 自覚がない
人や場所までわからなくなることはない	人や場所までわからなくなることがある
日常生活に大きな支障は出ない	日常生活に支障がある

◆早めの相談や受診が大切です。

「もしかしたら認知症？」と思っても、どの病院にいけばよいかわからない場合は、まず普段からかかっている『かかりつけ医』に相談しましょう。

また、町地域包括支援センターでも相談を受け付けています。

募集

図書館スタッフを募集

業務内容
窓口業務および図書管理業務

雇用期間
平成29年4月1日～平成30年3月31日（継続有）

勤務時間
8時半～15時半または10時15分～19時15分

※シフト制（土曜、日曜、祝日を含む）

募集人数
若干名

応募方法
履歴登録カードに必要事項を記入の上、図書館まで提出してください

申込期限
3月15日(水)

立山図書館
☎463・0634

町臨時職員を募集

業務内容
一般行政事務職（育休等代替職員）

募集人員
若干名

雇用期間
平成29年4月～（欠員が生じた時に随時）

勤務時間
平日／8時半～17時15分

勤務場所
立山町役場

応募方法
履歴登録カードに必要事項を記入の上、総務課人事係まで提出してください。

野ネズミの一斉駆除

農地や農道にあるネズミの巢に薬剤を投入します。

散布期間
3月25日(土)～4月2日(日)

使用薬剤
商品名／メリーネコりん化亜鉛1％（成分／リン化亜鉛1％、形状／黒色粒状、毒性／普通物）

注意事項
①関係者以外やペットなどの農地への侵入は避けてください。
②ネズミの死骸を見つけても、素手で触れないでください。
③誤って薬剤を口に入れてしまった時は、直ちに吐き出させ医師の診断を受けてください。

☎アルプス農協営農部指導課
☎472・5480
☎アルプス農協立山営農センター
☎462・9301

スポーツ安全保険に加入していますか？

スポーツやボランティアなど団体活動中のけがに備え、スポーツ安全保険に加入しましょう。

対象
スポーツ・文化・ボランティア・地域活動を行う4人以上の団体

保険期間
始期／平成29年4月

※履歴登録カードは、町ホームページからダウンロードできます。なお、登録は年間を通して受け付けます。

☎総務課人事係
☎462・9964

立山かがやき教室のスタッフを募集

町教育委員会では、立山小学校で実施している放課後子ども教室（立山かがやき教室）のスタッフを募集しています。

勤務内容
子どもたちの安全を見守りながら、宿題などの活動を一緒にを行います

対象者
子どもとふれあうことが好きな方（年齢・資格は問いません）

募集人数
若干名

勤務時間
平日／14時半～16時

勤務場所
立山小学校内

謝金
925円／1時間（源泉徴収あり）

☎教育課生涯学習係
☎462・9982

町営住宅入居者を募集

募集期間
3月1日(水)～10日(金)

【町営住宅】
▽釜ヶ淵町営住宅（3LDK）
3室

1日0時 終期／平成30年3月31日24時

年間掛金
▼高校生以上／1850円
▼中学生以下／800円
▼65歳以上／1200円

保険金額
死亡／2000万円
（65歳以上600万円）
身体・財物合算／5億円まで（身体／1億円まで）

☎教育課文化体育係
☎462・9983

青少年育成関係事業にかかる助成金を交付

青少年育成に関係するイベント（スポーツ大会やクリスマスイベントなど）を開催する団体に、助成金を交付しています。

対象者
地域に根ざした青少年健全育成運動に取り組んでいる団体

助成額
1団体につき1万円

☎青少年育成立山町民会議（事務局…教育課生涯学習係）
☎462・9982

障害者福祉金の振込日

障害者福祉金（下半期）の振込日は3月28日(火)です。

☎健康福祉課障害福祉係
☎462・9957

【特定公共賃貸住宅】
▽釜ヶ淵住宅5号棟（3LDK）
1室

※特定公共賃貸住宅は、高校生以下の子を養育する世帯を対象に、家賃を20％値引きします。※応募多数の場合は抽選です。※入居要件や家賃等については建設課窓口、町ホームページでご確認ください。

☎建設課建築住宅係
☎462・9975

お知らせ

ノルディックウォーキングでいい汗かかんまいけ2017

老若男女問わず健康な方を対象に、常願寺川公園内に散策します（シヨートコース・ロングコースを選択）。

18歳未満の方は保護者の同意のサイン、小さなお子様は保護者の同伴が必要です。参加費は500円（保険料含）です。

日時
4月9日(日) 雨天決行（荒天の場合は中止します）

受付／8時 開会式／8時半

集合場所
常願寺川公園北駐車場

申込方法
申込書に必要事項を記入し、事務局へ提出してください。（FAX可）

チラシ（申込用紙）を各小学

資機材搬送車が導入されました

災害発生時に資機材や物資の搬送を行い、消化体制の充実強化を図るため、町消防本部に資機材搬送車が導入されました。

石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して購入され、600キの荷物を積み下ろしできるパワーゲートや、ドライブレコーダーなどを備えています。

☎消防署総務係
☎463・0005

「広報たてやま」のとじ穴について

「広報たてやま」は次号（平成29年4月号）から、とじ穴を開けることになりました。これに伴い、ホチキス留めをやめ、掲載量が減少（最大900字程度）しますが、ご了承ください。

国民年金だより

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、20歳から60歳までの40年間納めることになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来の年金額が減額になるだけでなく、もしものときの障害年金、遺族年金が受けられなくなることがありますので、きちんと納めましょう。

毎月の保険料16,260円（平成28年度）を翌月の末日までに納めます。保険料を納めずに2年が経過すると、時効で納めることができなくなりますのでご注意ください。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

【口座振替なら】
毎月自動で引き落とされますので、納め忘れもなく便利です。割引のあるお得な振替方法やクレジットカードによる納付もできます。申し込みには手続きが必要です。

【納付書なら】
日本年金機構から送付された納付書で、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

なお、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請することで保険料の納付を免除される制度もあります。詳細についてはご相談ください。

☎魚津年金事務所
☎0765-24-5153
☎住民課住民係
☎462-9962

町営（ソフト）
テニスコートが完成

独立行政法人日本スポーツ振興センターの補助事業「平成28年度スポーツ振興くじ助成金」を活用し、雄山中学校グラウンド西側に町営（ソフト）テニスコートを整備しました。

これまで使用していたソフトテニスコート2面を改修し、さらに、1面の増設及び壁打ちスペースを設けました。

このコートはソフトテニス用のため硬式テニスには使用できません。また、冬期間（12月1日～2月末日）は積雪などのため利用できませんので、ご注意ください。

なお、施設利用にあたっては、あらかじめ予約が必要ですので、お問い合わせください。

☎教育課文化体育係
☎462・9983

第十回特別弔慰金の請求はお済みですか？

支給対象
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、ご遺族の一人に特別弔慰金が支給されます。

支給内容
額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限
平成30年4月2日(日) 必要なもの
印鑑、請求者の戸籍抄本、個人番号（マイナンバー）が確認できる個人番号カードまたは通知カード、身分証明書など（詳細はお問い合わせください）

※すでに請求された方へ
全国的に国債の交付が大幅に遅れています。国債交付の用意ができた方から順次ご案内しておりますので、案内が届くまでお待ちください。

☎健康福祉課社会福祉係
☎462・9954

町営（ソフト）
テニスコートが完成

独立行政法人日本スポーツ振興センターの補助事業「平成28年度スポーツ振興くじ助成金」を活用し、雄山中学校グラウンド西側に町営（ソフト）テニスコートを整備しました。

これまで使用していたソフトテニスコート2面を改修し、さらに、1面の増設及び壁打ちスペースを設けました。

このコートはソフトテニス用のため硬式テニスには使用できません。また、冬期間（12月1日～2月末日）は積雪などのため利用できませんので、ご注意ください。

なお、施設利用にあたっては、あらかじめ予約が必要ですので、お問い合わせください。

☎教育課文化体育係
☎462・9983

toto

テニスコートが完成

介護保険アレコレ

平成 29 年 4 月から
「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります

 464-1316

4 月から、要支援 1・2 の方が利用する介護予防給付の「訪問介護」と「通所介護」は、町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に移行します。（現在利用中の方は、要支援認定更新時に切り替わります）

また、基本チェックリストにより生活機能低下がみられ、事業対象者と判断された方（総合事業対象者）も総合事業を利用することができます。

なお、要介護 1 ～ 5 の方のサービス利用については、変更はありません。

詳しくは、「介護保険中新川だより」平成 28 年 12 月 1 日号をご覧ください。

☎ 地域包括支援センター（元気交流ステーション 3 階）

☎ 462-9088

■ 3 月の保険料（65 歳以上の方）

▶ 特別徴収／ありません（4 月の公的年金支払時に天引き）

▶ 普通徴収／随 1 期（3 月 31 日（金）納期限）

漏水の通報にご協力を

道路上で漏水を見つけた場合は、左記までご連絡ください。
☎ 水道課水道施設係
4 6 2 ・ 9 9 6 1

月曜日は税務課と住民課窓口を 18 時半まで延長しています。
■ 3 月の延長窓口実施日
6 日、13 日、27 日

▽ 税務課／町税などの収納、町税に関する税証明の交付
▽ 住民課／戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、医療費に関すること

3 月議会定例会日程

日時	内容
2 日（木） 10 時～	本会議（提案理由の説明）、全員協議会
3 日（金） 9 時～	全員協議会
9 日（木） 10 時～	本会議（一般質問）
10 日（金） 10 時～	本会議（一般質問、補正予算等の先議、議案等の委員会付託）
13 日（月） 9 時～	総務教育常任委員会
14 日（火） 9 時～	産業厚生常任委員会
16 日（木） 13 時半～	本会議（委員長報告、討論、採決）

町の人口（2 月 1 日現在）

人口 26,545 人（－174）

男性 12,704 人（－59）

女性 13,841 人（－115）

（出生 11 人・転入 37 人）
（死亡 33 人・転出 42 人）

世帯数 9,351 世帯（＋59）

1 月の町内犯罪発生状況

件数 7 件（同数）

※（ ）内は前年同月比

編集後記

いきなりですがご報告です。県内自治体が発行している広報紙の優秀な事例を表彰する「富山県広報コンクール」において、平成 28 年 6 月号（写真部門）と、平成 28 年 12 月号（広報紙部門）が特選に選ばれ、全国広報コンクールへの進出が決定しました！

この結果を励みに、今後も魅力的な写真と紙面づくりに努め、よりよい「広報たてやま」を目指して精進していくつもりですので、よろしくお祈いします。

佐伯 将乗

3 月の各種相談日

相談日	時間	相談会場 問い合わせ先
年金相談	14 日（火） 10 時～12 時 13 時～15 時 ※受付は 14 時半まで	町民会館 （  魚津年金事務所） ☎ 0765-24-5153
消費生活相談	毎週（月）・（水）・（金） 9 時～16 時	消費生活相談所 （役場 1 階住民課横） ☎ 462-9915
在宅介護相談	毎週（月）～（金） 10 時～16 時	
心配ごと相談	毎週（木） 13 時半～15 時半	
で あ 出 逢 い 応 援 相 談 （要予約）	毎週（木） 13 時半～15 時半	
	2 日（木）、16 日（木） 18 時～20 時	立山町社会福祉協議会 （元気交流ステーション 3 階） ☎ 463-5856
法律相談 （要予約）	11 日（土）、25 日（土） 10 時～12 時	
行政相談	2 日（木） 13 時半～15 時半	
生活・就労相談	9 日（木） 13 時半～15 時半	
	15 日（水） 10 時～11 時半	

「町営バス回数券」の
車内販売を始めました



町営バス回数券の車内販売を、2 月 15 日から開始しました（全路線対象）。この機会に是非、購入を検討ください。

詳細については、町ホームページや車内掲示チラシをご覧ください。

※両替はできません。釣銭のないよう料金を準備してください。

※走行中など安全確保に支障のある場合は、販売できません。停車時の購入にご協力ください。

☎ 町住民課環境地域安全係
462-9963

水道メーター検針を再開します

3 月から水道メーター検針を再開します。基本料金のみ請求していた積雪期間（12 ～ 2 月）の水道料金は、4 月請求時に超過分を精算します。検針は毎月 20 日から月末にかけて行います。検針期間中は、水道メーターボックス周辺に犬をつないだり、ボックスの上に駐車したりしないでください。

なお、一部地域で検針員および検針日が変更になります。

☎ 水道課水道管理係
4 6 2 ・ 9 9 6 0

税のかわらばん

■ 平成 28 年分所得税の確定申告書および町県民税（住民税）申告書の提出期限は 3 月 15 日（水）です。

役場 3 階大会議室で申告相談を受け付けます。申告が必要な方はお忘れなようお願いします。

※青色申告の相談は魚津税務署でお願いします。

※複雑な内容（土地や建物、株式の売却による譲渡所得等）や時間を要する申告についても魚津税務署での申告をお願いしておりますのでご了承ください。

※申告相談の方も午前 8 時まで役場庁舎に入館できませんのでご了承ください。

☎ 税務課住民税係 462-9952

■ 軽自動車の廃車、名義変更、転出などの手続きについて

軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在で町内に軽自動車等（オートバイ、農耕作業用を含む）を所有されている方に課税されます。

ひきこもり等家族相談のご案内

ひきこもりのお子さんを支えているご家族の気持ちが楽になるよう、臨床心理士がサポートします。秘密は守りますので安心してご相談ください。

期 日 3 月 23 日（木）

時 間 ① 14 時～15 時半
② 15 時半～17 時

内 容 ① 家族相談（座談会）
お子さんを支えているご家族のサポート ② 個別相談（希望者）

場 所 富山県中部厚生センター

※個別相談を希望される方は、事前に左記へ申し込みください。

☎ 県中部厚生センター地域保健班
4 7 2 ・ 0 6 3 7

リチウムイオン電池からの火災にご注意を！

携帯充電器、スマートフォン、タブレット、電子たばこ、ノートパソコンなどで使われているリチウムイオン電池の充電時、使用時に起火する火災が増えていいます。

【火災を防ぐためには】

▼各機器購入時に付属されている純正品を使用すること。

▼接続部が合致するからといって、充電電圧を確認せずに使用しないこと。

▼膨張、異音、異臭などが生じたものは使用しないこと。

▼廃棄の際は、事業団体が回収するリサイクルの方法で処分すること。

☎ 町消防署予防係
4 6 3 ・ 0 0 0 5

春の火災予防運動の実施

3 月 20 日（月）～26 日（日）の 1 週間、春の火災予防運動が県内および町内で一斉に実施されます。3 月は空気が乾燥し、強風の発生を伴うなど、火災が発生しやすい時期です。町民の皆様一人ひとりの火の用心をお願いします。

▼期間中は消防署及び町内の各分団が警戒巡回を実施します。

▼3 月 19 日（日）に新川地区で夜間消防業務訓練を実施します。

☎ 町消防署消防警防係
4 6 3 ・ 0 0 0 5

軽自動車税の減免申請について

【対象】①身体等に障害のある方が所有する軽自動車
②専ら障害のある方が通院や通学に使用する軽自動車
※障害区分や程度によって、減免にならない場合があります。（申請は毎年必要となります。）

【申請期間】3 月 1 日（水）～5 月 31 日（水）（土日、祝日を除く）

【持ち物】①軽自動車税減免申請書（税務課にあります）
②車検証③運転免許証④印鑑⑤障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のうち該当のもの

☎ 税務課収納管理係 462-9951

廃車や売却をしても届出がないと、平成 29 年度以降も軽自動車税が課税されますので、3 月末までに必ず届出してください。

☎ 税務課収納管理係 462-9951

女性消防団員を募集します

町消防団では、新たに火災予防や地域防災などの広報・啓発を主体に活動していただく女性消防団員（団本部付）を募集します。

募集人数 若干名

募集期間 平成29年3月1日以降随時

応募資格 ①町内に居住または勤務している健康な女性の方 ②年齢満18歳以上60歳以下の方

主な活動内容 (1) 消防団・消防署が行う主要行事への参加 (2) 火災予防・地域防災に関する広報啓発活動等
(3) 災害時後方支援活動 (4) 応急手当の知識習得と講習等の指導

報酬や補償等 (1) 条例に基づき年報酬・費用弁償（出動手当）を支給します。
(2) 消防団活動中の事故などに対する補償制度（公務災害補償）および退職報償金（在職5年以上対象）の支給があります。
(3) 消防団活動に必要な被服を貸与します。

応募方法 町消防本部に入団申し込みに必要な書類がありますので、必要事項を記入の上提出してください。
なお、書類選考などを実施し、採用可否を決定します。

「立山町消防団応援の店」協賛店を募集しています

町では、地域の安心・安全のために頑張る消防団を地域ぐるみで応援するという趣旨にご賛同いただき、「消防団応援の店」にご登録いただける事業所や店舗などを広く募集します。

消防団員が消防団応援の店（協賛店）を利用し、消防団員証を提示した場合、割引やサービス（例：料金の割引、優待券進呈、ドリンク1杯サービスなど）の提供をしていただけるものです。

協賛いただいた登録店などについては、店舗名、所在地、特典サービスの内容などを消防団員にお知らせするとともに、消防団を応援するお店として町ホームページに掲載します。

登録店には「応援の店表示証（ステッカー）」を交付し、入口などわかりやすい場所に掲示いただくことになります。

※ご登録いただいたお店は、Net3の「テレビ広報たてやま」内でお店の紹介をさせていただきます（約1分間）。

事業（サービス）の開始日 平成29年4月1日（土）

申し込み方法 町消防署および町ホームページに登録の際に必要な申請書がありますので、必要事項を記入の上、消防署へ提出してください。



ぶらりライブラリ

図書館 おすすめの一冊

スウガクって、

なんの役に立ちますか？（杉原 厚吉）

「数学ってなんの役に立つの？」きっと、誰でも一度はこの素朴な疑問を感じたことがあるかと思います。この問いに答える本は、これまでもたくさん出版されていますが、日々の生活の中で役立つことが実感できるような答えは、少ないもの。

本書は、月刊誌「子供の科学」に連載されたものをリニューアルして、大人が読んでも役立つようにまとめたもので、「ジャンケンに勝てる確率を増やすには？」や「なぜ人は角度を間違える？」などの身近な問題について、数学的思考で解決する方法が紹介されています。

何かと敬遠されがちな数学ですが、使い方を知っておくと仕事や暮らしの問題に、スッキリ解決の道筋をつけてくれるのです。



新しく入った本

★は児童書

- ◆ 人間は9タイプ [坪田信貴]
- ◆ 宇宙はなぜ「暗い」のか? [津村耕司]
- ◆ 知りたいことがよく分かる
整形外科Q & Aハンドブック [井尻慎一郎]
- ◆ ベジヌードル [村山由紀子]
- ◆ 堤防釣り [主婦の友社]
- ◆ 人生の踏絵 [遠藤周作]
- ◆ 小説ライムライト [チャールズ・チャップリン]
- ★ はじめてのなぜなにふしぎえほん [てづかあけみ]
- ★ にげたエビフライ [村上しいこ]
- ★ とんねるをぬけると [片山健]

毎週土曜は図書館で「おはなし会」
毎週土曜11時から絵本や童話を
楽しむ「おはなし会」を開催しています。
第2土曜には折り紙教室も行います。

立山図書館（元気交流ステーション1階）
☎ 463-0634 開館時間／9時半～19時